

【育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得状況】

男性66.7%

(育児休業取得者数÷配偶者が出産した労働者数)

- ・賃金:基本給、時間外、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く
- ・正規労働者:社員、地域限定社員、嘱託、無期契約社員を含む
取締役・執行役員は除く
- ・非正規労働者:有期契約社員、パートタイムを含む派遣社員を除く

※対象期間:令和8年度(2026年4月1日から2027年3月31日) 公表日:2026年4月30日